

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 濱 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(百万円)	10,255	10,482	44,386
経常利益(百万円)	928	1,263	4,704
四半期(当期)純利益(百万円)	345	860	2,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	479	1,976	2,861
純資産額(百万円)	59,674	63,195	61,789
総資産額(百万円)	76,007	80,144	80,872
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.31	20.72	62.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.5	78.9	76.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災の復興需要による下支えはあったものの、海外経済の減速等を背景に景気は弱含みで推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に対する要求強化など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は10,482百万円（前年同期比2.2%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、トイレットリー製品向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比15.5%減少し、1,297百万円（製品：売上高1,163百万円、前年同期比17.2%減 商品：売上高134百万円、前年同期比2.9%増）となりました。

食品部門は、フルーツ加工品の売上が増加したこと等を主因に前年同期比5.3%増加し、9,184百万円（製品：売上高8,631百万円、前年同期比6.2%増 商品：売上高553百万円、前年同期比6.3%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上増並びに売上原価率の改善による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ155百万円（20.1%）増加し、930百万円となりました。経常利益は営業利益の増加並びに為替差益の計上等による営業外収益の増加を主因に前年同期に比べ335百万円（36.2%）増加し、1,263百万円となりました。この結果、四半期純利益は前年同期に比べ515百万円（149.2%）増加し、860百万円となりました。

また、海外連結子会社は、長谷川香料（上海）有限公司の売上高は前年同期比13.4%の増収（現地通貨ベースでは同6.3%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.は前年同期比8.2%の増収（現地通貨ベースでは同3.2%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

日本

売上高は9,151百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益は1,081百万円（前年同四半期比36.2%増）となりました。

中国

売上高は1,063百万円（前年同四半期比13.4%増）、セグメント利益は215百万円（前年同四半期比52.5%増）となりました。

米国

売上高は365百万円（前年同四半期比10.3%増）、セグメント損失は48百万円（前年同四半期は4百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、936百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残数(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,491,300	414,913	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 37,354	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,913	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,179,500	-	1,179,500	2.76
計	-	1,179,500	-	1,179,500	2.76

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,179,500株となっております。

上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が276,900株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成24年12月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,171	7,939
受取手形及び売掛金	2 16,182	2 14,884
有価証券	11,498	9,998
商品及び製品	5,839	5,651
仕掛品	140	46
原材料及び貯蔵品	3,922	4,010
その他	1,153	1,216
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	44,906	43,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,145	14,243
その他(純額)	12,543	12,745
有形固定資産合計	26,688	26,988
無形固定資産		
その他	432	446
無形固定資産合計	432	446
投資その他の資産		
投資有価証券	6,943	7,154
その他	1,955	1,880
貸倒引当金	53	66
投資その他の資産合計	8,845	8,967
固定資産合計	35,966	36,402
資産合計	80,872	80,144
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,014	5,428
1年内返済予定の長期借入金	161	161
未払法人税等	811	436
賞与引当金	974	161
役員賞与引当金	33	-
その他	3,917	3,763
流動負債合計	11,912	9,950
固定負債		
長期借入金	319	319
退職給付引当金	5,579	5,450
役員退職慰労引当金	1,056	1,068
資産除去債務	96	96
その他	118	63
固定負債合計	7,171	6,999
負債合計	19,083	16,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	51,174	51,412
自己株式	1,788	1,735
株主資本合計	61,451	61,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,380	2,528
為替換算調整勘定	2,042	1,075
その他の包括利益累計額合計	337	1,453
純資産合計	61,789	63,195
負債純資産合計	80,872	80,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	10,255	10,482
売上原価	6,825	6,823
売上総利益	3,429	3,658
販売費及び一般管理費	2,655	2,727
営業利益	774	930
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	104	77
為替差益	42	227
その他	21	40
営業外収益合計	182	361
営業外費用		
支払利息	1	1
設備賃貸費用	24	24
その他	2	1
営業外費用合計	28	27
経常利益	928	1,263
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産廃棄損	20	11
貸倒引当金繰入額	0	13
その他	9	1
特別損失合計	30	26
税金等調整前四半期純利益	897	1,237
法人税等	552	377
少数株主損益調整前四半期純利益	345	860
四半期純利益	345	860

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	345	860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	148
為替換算調整勘定	143	967
その他の包括利益合計	133	1,115
四半期包括利益	479	1,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479	1,976

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
	(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について) 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。 なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ315千株、276千株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	95百万円	114百万円

2. 期末日満期手形の会計処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	154百万円	134百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	736百万円	651百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,030	916	308	10,255	-	10,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	79	21	22	123	123	-
計	9,109	937	331	10,378	123	10,255
セグメント利益又は損失()	793	141	4	930	1	928

(注)1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 1百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,070	1,063	347	10,482	-	10,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	80	-	17	98	98	-
計	9,151	1,063	365	10,580	98	10,482
セグメント利益又は損失()	1,081	215	48	1,248	15	1,263

(注)1. セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益10百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額4百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円31銭	20円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	345	860
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	345	860
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,528	41,528

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 従持信託が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・ 決議年月日 平成24年11月 9 日
- ・ 配当金の総額 622百万円
- ・ 1 株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成24年 9 月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月21日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。